

# 南砺市水安全計画【概要版】

## 1.水安全計画の策定

南砺市では、これまで安全でおいしい水道水の安定的な供給に努めてきました。しかし、水道水をご家庭に届けるに至るまでに、水道水の安全を脅かす様々なリスクが存在します。よって今後も安心して水道水をご使用いただくために、水安全計画を策定しました。

## 2.水安全計画とは？

水安全計画とは、今ある水道システムをより良くし、安全で良質な水道水の供給を確実にするための計画です。水源（井戸水など）から給水栓（蛇口）にわたり水質管理を行い、より一層の安全性確保に努めていきます。

### 水安全計画の主な3要素

#### ① 水道システムの評価

##### 「水道システムの把握」

保有する水道施設や浄水方法などの整理を行います。

##### 「危害（リスク）の把握・分析」

水道水の供給までに潜む危害の把握と分析を行います。

#### ② 管理措置の設定

危害の発生を防止、または影響の軽減のために管理基準や異常時の対応措置を設定します。

#### ③ 計画の運用

PDCA サイクルにより継続的に計画の検証・改定を行います。

### 水安全計画による効果など

#### ① 水道水の安全性の向上

#### ② 維持管理における水準の向上・効率化

#### ③ 水道管理の技術力の維持・向上

#### ④ お客さまへの安全性に関する説明責任を果たす役割

#### ⑤ 水道システムの把握による統合的な管理

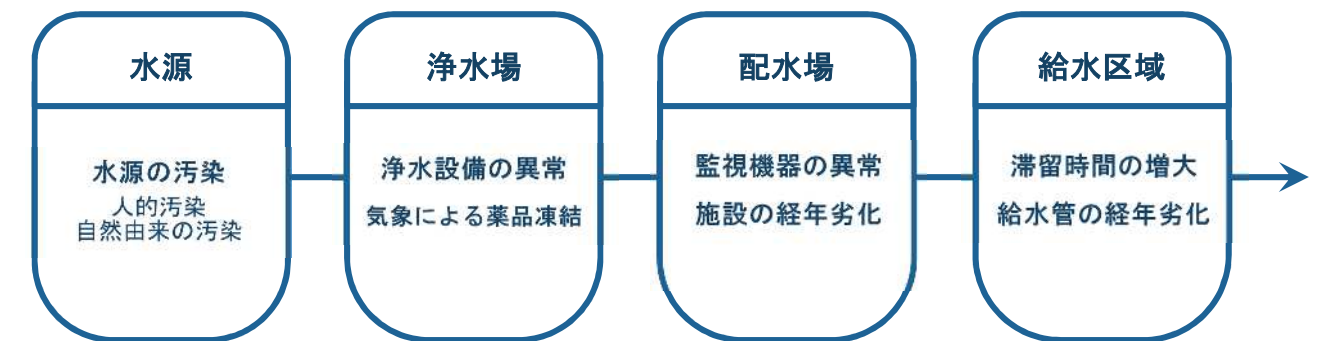
## 3.水道システムに潜む危害（リスク）

南砺市の水道システムと、水道水の供給に至るまでに潜む危害（リスク）の例を以下に示します。

### 南砺市水道事業の水道システム



### 水道システムに潜むリスク



## 4.対応措置の設定

水質管理基準を逸脱した時や、危害の発生によって、水質に異常が起きた場合の対応措置を設定しました。対応措置は全24項目あり、以下に項目例を示します。

### 対応措置の項目例

- ・ 原水の濁度の異常
- ・ 膜ろ過におけるろ過水の濁度の異常
- ・ 浄水の消毒副生成物の異常
- ・ 給水における臭気の異常

## 5.水安全計画の運用

水安全計画の運用においては、水道水の将来にわたる安全性の確保の観点から、PDCA サイクルに基づいて検証と見直しを定期的に行います。

また、水道施設の変更を行った場合や、水安全計画で対応できないような水道システムの不具合が生じた場合は、水安全計画の臨時的検証と見直しを行い、改善に努めていきます。